

## 令和4年第9回瑞穂市教育委員会定例会会議録

令和4年9月30日（金）午後2時00分開議

### 議事日程

開会及び開議の宣告

日程第1 令和4年第8回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

日程第2 会議録署名委員の指名について

日程第3 議案第26号 （仮称）公私連携型保育所整備事業造成工事の計画について

日程第4 教育長の報告

日程第5 そ の 他 事務局長

教育総務課長

給食センター課長

学校教育課長

幼児教育課長

生涯学習課長

閉会の宣言

### ○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### ○本日の会議に出席した委員

服 部 照

森 下 伊三男

加木屋 加緒里

大 平 高 司

伊 藤 清 美

### ○本日の会議に欠席した委員

なし

### ○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

事務局長 佐 藤 雅 人

教育総務課長 井 上 克 彦

|           |   |   |   |   |
|-----------|---|---|---|---|
| 給食センター課長  | 松 | 野 | 光 | 広 |
| 学校教育課長    | 郷 |   | 通 | 芳 |
| 学校教育課総括主幹 | 石 | 野 | 陽 | 子 |
| 学校教育課主幹   | 松 | 野 | 英 | 泰 |
| 幼児教育課長    | 今 | 木 | 浩 | 靖 |
| 幼児教育課主幹   | 野 | 口 | 智 | 子 |
| 生涯学習課長    | 松 | 島 | 孝 | 明 |
| 生涯学習課総括主幹 | 広 | 瀬 | 久 | 士 |
| 生涯学習課主幹   | 佐 | 藤 | 文 | 行 |

**○本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名**

|         |   |   |   |   |
|---------|---|---|---|---|
| 教育総務課主幹 | 野 | 津 | 浩 | 行 |
|---------|---|---|---|---|

**○傍聴者**

なし

**開会及び開議の宣告**

○**教育長** 皆さんこんにちは。委員の皆様におかれましてはお忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。定刻になりましたので、只今から令和4年第9回瑞穂市教育委員会定例会を開会致します。

事務局より本日の進行について説明をお願いします。

○**教育総務課長** 本日は、教育員会事務局所管施設の工事の進捗状況等を視察していただく予定としています。日程第5 その他の議題が終了次第視察に行く予定にしています。

○**教育長** 日程に沿って進めます。

---

**日程第1 令和4年第8回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について**

○**教育長** 日程第1 令和4年第8回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認についてです。

事務局より過日郵送にてお配りしておりますがご異議ございませんか。

異議がないようなので、令和4年第8回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認については、承認することと致します。

---

**日程第2 会議録署名委員の指名について**

○**教育長** 日程第2 本日の会議録署名委員の指名についてです。

今回は、大平委員よろしくお願い致します。

---

**日程第3 議案第26号 (仮称) 公私連携型保育所整備事業造成工事の計画について**

○**教育長** 日程第3 議案第26号 (仮称) 公私連携型保育所整備事業造成工事の計画について、を議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**教育総務課長** 日程第3 議案第26号 瑞穂市教育委員会事務委任規則(平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号)第1条第9号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求める。令和4年9月28日提出、瑞穂市教育委員会教育長 服

部照。提案理由、公私連携型保育所事業の実施に伴い、事業用地の整備を行うものの。

工事概要としては、擁壁、排水構造物の設置等がありますが、敷地の造成工事を行うものです。契約方法は、一般競争入札を予定しています。

○**教育長** 今の説明につきましてご質問がございませんでしょうか。

質疑等がないようなので、議案第26号（仮称）公私連携型保育所整備事業造成工事の計画については、原案のとおり可決とします。

---

#### 日程第4 教育長の報告

○**教育長** 日程第4 教育長の報告です。9月議会の一般質問に関することと子供たちの姿の2つについて報告をさせていただきます。

9月議会の一般質問では、教育デジタルトランスフォーメーション（DX）と部活動の地域移行について答弁をしました。教育DXについては、瑞穂市の現状についての質問があり、タブレットの使用頻度、活用方法について報告し、授業中にタブレットが役立っていると感じている児童生徒の割合は全国平均を上回っているという結果があり、先生方がうまく活用しているということの報告もしました。今後の課題としては、自分の考えをまとめて発表する場面で、ICTをうまく活用していく方法について、さらに研修内容を深めていきたいと思っております。教育委員会としましては、各学校の希望者を対象とした具体的な操作方法等を学ぶ研修を岐阜女子大学の先生をお呼びして夏休みに行いました。実際に岐阜女子大学の先生に子供を対象に授業をしていただくという研修も計画していますので、実際に感じて学んでいくことも重要と考えています。

保護者等への情報配信システムについても話しました。今までもメール配信で連絡することはありましたが、情報配信のバージョンアップを図ります。学校側が通信などの文書を添付して送信できるようになり、保護者からは子供の欠席連絡が可能となります。電話で連絡する手間が省け、教員の働き方改革にもなります。

一般質問の2つ目として部活動の地域移行の意味についてですが、私が考えるには3つあると思っています。1つ目は多様な人とのかかわりを通じた人間形成の場であると感じています。2つ目は、生涯学習としてスポーツ、文化に親しむ

人づくりの土台となるのではないかということです。生涯学習課では大人向きの事業も行っていますが、中学生にもスポーツ、文化に親しむ土台を作ることが将来瑞穂市でスポーツ、文化に親しむ人をたくさん育むことにつながるのではないかと考えます。3つ目は、生徒にとってより専門的な指導を受ける機会が提供されるのではないかと思います。今は中高生の時に経験したスポーツ、文化を指導する先生ばかりではないので、専門的な指導を受けることができないことがあるのでその部分の解消になると思います。最後に教職員の働き方改革につながります。

部活動の現状としましては、校長先生方が工夫をしていただき、市内3中学校とも平日は16時40分に生徒が下校できるように日程を考えています。

地域部活動の移行については、地域部活動検討委員会を昨年は2回、今年度は1回開催しておりあと2回の開催を予定しています。令和5年度から段階を追って移行していくという予定について各委員さんに検討していただいています。課題もあります。運営主体はどこなのか、指導員の確保、報酬、大会への引率、吹奏楽部などは楽器の運搬など様々な課題があります。県はガイドラインを作成するので、国、県の具体的な方法を見ながら進めていきたいということを伝えました。

次に子供たちの姿についてですが、1つ紹介させていただきます。巢南中のダンス部が全日本の小中学生ダンスコンクール東海大会において銀賞を受賞しました。3年生11人が受賞者でしたので、すでに部活動は引退していますが、躍動感のある振り付けでとても感動しました。ダンス部の部長さんの話を聞いてみるとみんなの考えをまとめていくのが難しかったが、仲間とのかかわりを通して、何か1つのものを作り上げることができたので賞がもらえたという話をしてくれました。多様な考え方があるので、折り合いをつけて目標に向かってみんなで一致団結して作り上げていく貴重な経験ができ、達成感を味わっていると感じました。

---

## 日程第5 その他

○教育長 日程第5 その他です。

事務局長お願いします。

**○事務局長** 私も9月の議会の一般質問について、簡単にお話させていただきます。

まず1つ目は、南小学校周辺は道路の交通量が多くなっているのに、南ふれあい広場で子供がボール遊びをしていると広場からボールが飛んでいってしまうことがあり、そのボールを拾いに行くのに夢中になって、子供が道路に飛び出すことがあり危険なのでフェンスを設置してはどうかという質問でした。予算のこともありますので、まずは東側の少し広い入口に応急的に対策をして、飛び出しをしないように対策をさせてほしいということで答弁をさせていただきました。

2つ目は、サンコーパレットパークについての要望の質問がいろいろありました。オープンして私どもも想定していなかったこともいろいろあります。まずは、1年経験してみないことにはわからないこともありますので、検討させていただきますということで答弁をさせていただきました。

3つ目は、夏休みの放課後児童クラブの昼食に給食センターの給食を出せないかという質問がありました。それには給食センターというものの自体が学校給食を提供することには問題ないですが、法律的なところで放課後児童クラブの給食を作れるかという問題がありますし、給食センターの給食はご存じの通り、1人ずつのお弁当を作って配っているわけではなく、何人分かを食缶に入れて持ってきますので、実際には難しいと思われるとの答弁をさせていただきました。難しいとは思いますが、理由を明確にしておかないといけないと思っています。

4つ目は、生涯学習課長からも報告させていただきました名和昆虫博物館体験事業の実績について質問がありましたので答弁しました。

5つ目は、中小学校の改修工事で騒音等が出る工事は無いのかという質問につきまして、騒音の出る工事は夏休みに終了していると答えさせていただきました。

6つ目は、市内のウォーキングコースの件で質問をいただきました。社会教育委員の会でスポーツ実施率を向上させるため、各小学校区にウォーキングコースを作る案に基づき、昨年度スポーツ推進委員の方に策定をしていただき、コース図を広報みずほと一緒に全戸配布する予定をしていると答弁しました。委員の皆様には次回定例会においてご紹介できるかと思えます。

7つ目は、監査委員からの指摘事項に対する質問がありました。内容はほづみ幼稚園の交通安全協力費についてでした。交通安全協力費の使途と根拠を明確に

してほしいということで、明確になるように検討する旨の答弁をしております。

最後に、公私連携型保育所の教育方針、進捗状況につきましては順調に進めていますということで答弁しております。

○**教育長** 教育総務課長。

○**教育総務課長** 前回の定例会で意見聴取をさせていただきました、令和3年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定と、令和4年度瑞穂市一般会計補正予算第5号につきましては、9月市議会定例会で議決されましたので報告をさせていただきます。

○**教育長** 給食センター課長。

○**給食センター課長** 特にありません。

○**教育長** 学校教育課長。

○**学校教育課長** 7月の定例会でお諮りしました令和5年度使用の小中学校使用教科書については、岐阜地区の採択協議会から採択が完了したとの連絡をいただきましたので、今年度使用の教科書を来年度も使用することを報告させていただきます。

○**教育長** 幼児教育課長。

○**幼児教育課長** 2点ほど報告をさせていただきます。1つ目は、令和5年度の保育所入所申込みの一次受付の状況です。一次受付の総数が438人で昨年と同数でした。内訳に変化があり、3歳未満児が昨年229人に対して今年は255人、26人増加しております。3歳以上児が昨年209人に対して今年183人となり26人減っているという状況です。特に0歳児の申込みが非常に増えており、昨年23人だったのが今年41人の申込みとなっております。今年だけで18人増加しています。1歳児も少し増えましたが0歳児の申し込みが特に増えたという印象です。出産後に早期復職を望まれる方、育児休業からの復職を早める傾向が見られます。

3歳以上児が減った要因としては、幼児教育保育の無償化ということで、公立、私立、認可、認可外を問わず選べるようになり選択肢が広がったことが要因の1つかと思っております。

2つ目は、今年度から保育所の入所選考でAIを活用し、11月中旬の選考結果発表に向けて準備をしております。本日は途中の作業状況についてお話させて

いただきます。今回提出された438枚の申請書を3～4人の職員がパソコンに入力する作業に要する時間は、これまでですとおおむね70時間以上かかっていましたが、AIによるOCRの読み込みを行うと7時間で終了しました。作業時間が10分の1に短縮されたこととなります。短縮された時間を他の事務等に使えることから改めてAIを活用してよかったと実感しております。今後、判定作業がありますので、この作業についても更に業務時間の短縮が図れることを期待しています。

○**教育長** 生涯学習課長。

○**生涯学習課長** 生涯学習課からは2点ご報告させていただきます。1点目は、9月12日深夜、サンコーパレットパークの芝生広場に車両が侵入し、芝生に轍が付いてしまっ一部めくれるという事案が発生しました。これを受けまして北方警察署に被害届を提出させていただき、警察でも調査をしていただいているという状況のご報告をさせていただきます。また、以前から防犯カメラの設置要望があります。ある事業者さんのご協力をいただきまして、南側駐車場の入口に1か所ではございますが、防犯カメラが暫定的に設置してあります。設置することにより多少の抑止効果はあると思っておりますので、今後は防犯カメラの設置につきまして検討させていただきます。

2点目につきましては、第1回読書のまちみずほビブリオバトルを開催させていただく予定をしております。市内小学校の5年生6年生の子供たちに夏休みの課題として本の紹介カードをご提出いただき、各学校代表者1名を選出していただき合計7名の児童で行います。開催日は10月16日14時から、巢南公民館多目的ホールでの開催を予定いたしております。

○**教育長** 各課それぞれ報告をさせていただきました。ご質問等受けさせていただきますと思います。大平委員。

○**大平委員** ビブリオバトルは一般の方の見学は可能でしょうか。

○**生涯学習課長** 具体的に見学者の予定はしておりませんが、ご興味があるようであれば教育委員の方も見ていただければ幸いです。

○**教育長** その他質問等はありませんか。

○**加木屋委員** 南ふれあい広場の所管は教育委員会という認識でよろしいでしょうか。



○**事務局長** そのとおりです。生涯学習施設としてスポーツができる広いグラウンドはありませんので、利用申請が必要な施設ではなく自由に遊んでいただける施設となっています。狭い施設なので、ボールを使って遊ぶとすぐに道路へ出てしまうこともありますので、人命を第1に考えていきたいと思っています。

○**教育長** 質問が無いようであれば、次回の教育委員会定例会の開催について確認させていただきます。第10回定例会の開催は、10月28日（金）午後2時からです。続きまして、11月の定例会でございますが、11月21日（月）午後2時からです。よろしく申し上げます。

---

### 閉会の宣言

○**教育長** 本日は、お忙しいところありがとうございました。これをもちまして、令和4年第9回瑞穂市教育委員会定例会を閉じさせていただきます。

**閉会 午後3時50分**

瑞穂市教育委員会会議規則第27条第2項の規定により、ここに署名する。

令和4年9月30日

瑞穂市教育委員会 教育長 服部 照

委員 大平高司

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第6項のただし書により、人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決があった場合は非公開とします。